

過疎・南部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成23年6月17日(金) 13:04~14:53

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

山本 進章 委員長
岡 史朗 副委員長
太田 敦 委員
田中 惟允 委員
浅川 清仁 委員
辻本 黎士 委員
秋本登志嗣 委員
山下 力 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 畑中 南部振興監
武末 医療政策部長
富岡 農林部長
浪越 産業・雇用振興部長
石井 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 平成23年度主要施策の概要について
- (2) 6月定例県議会提出予定議案について
- (3) その他

会議の経過

○山本委員長 それでは、ただいまより過疎・南部地域振興対策特別委員会を開催いたします。

議事に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、何かとご多忙のところご出席をいただきありがとうございます。

私と岡議員は、さきの5月臨時県議会におきまして、当委員会の正副委員長に選任され

ました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いをいたします。それでは、着席順に浅川委員から。

○浅川委員 委員の浅川でございます。よろしくお願いいたします。

○山下委員 委員の山下です。よろしくお願いいたします。

○太田委員 委員の太田と申します。よろしくお願いいたします。

○秋本委員 委員の秋本でございます。よろしくお願いいたします。

○川口委員 委員の川口でございます。よろしくお願いいたします。

○辻本委員 委員の辻本と申します。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 本日の欠席はございません。田中委員は遅れるとの連絡を受けていますので、ご了解願います。

次に、事務局の紹介をさせます。事務局次長の自己紹介の後、担当書記の紹介を願います。

○中井事務局次長 事務局次長の中井でございます。

書記を紹介させていただきます。山下でございます。

○山下書記 山下でございます。よろしくお願いいたします。

○中井事務局次長 吉川でございます。

○吉川書記 吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○中井事務局次長 前谷でございます。

○前谷書記 前谷でございます。よろしくお願いいたします。

○中井事務局次長 以上、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 次に、理事者の紹介を願います。なお、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者についてですが、去る5月27日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されています。

それでは、南部振興監、地域振興部次長、医療政策部長、景観・環境局次長、産業・雇用振興部長、農林部長、土木部次長、水道局長、学校教育課長の順に自己紹介の後、関係次長、課長のご紹介を願います。

○畑中南部振興監 南部振興監の畑中でございます。よろしくお願いいたします。私どもは一人でございます。南部振興課の山本課長です。

○山本南部振興課長 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○村井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱） 地域振興部次長の村井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

出席しております課長をご紹介します。まず、市町村振興課長の高野でございます。

○高野市町村振興課長 高野でございます。よろしくお願いいたします。

○村井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱） 地域政策課長の清水でございます。

○清水地域政策課長 清水でございます。よろしくお願いいたします。

○村井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱） 観光局ならの魅力創造課長の村上でございます。

○村上ならの魅力創造課長 村上でございます。よろしくお願いいたします。

○村井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱） 同じくならのにぎわいづくり課長の山下でございます。

○山下ならのにぎわいづくり課長 山下でございます。よろしくお願いいたします。

○村井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱） どうぞよろしくお願いいたします。

○武末医療政策部長 医療政策部の武末でございます。引き続き、どうかご指導のほどをよろしくお願いいたします。

医療政策部からの出席課長をご紹介します。中川地域医療連携課長でございます。

○中川地域医療連携課長 中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武末医療政策部長 中川医療管理課長でございます。

○中川医療管理課長 中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武末医療政策部長 両中川、連携課長、管理課長の布陣で臨みますので、引き続きどうかよろしくお願いいたします。

○福谷景観・環境局次長 景観・環境局の次長をしております福谷と申します。よろしくお願いいたします。

関係課長のご紹介をさせていただきます。有埜環境政策課長でございます。

○有埜環境政策課長 有埜でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福谷景観・環境局次長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浪越産業・雇用振興部長 産業・雇用振興部長をしております浪越でございます。よろ

しくお願い申し上げます。

産業・雇用振興部からは森田企業立地推進課長が出席させていただいております。

○森田企業立地推進課長 森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浪越産業・雇用振興部長 よろしく申し上げます。

○富岡農林部長 農林部長の富岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

農林部内の出席者ご紹介させていただきます。農林部次長企画管理室長事務取扱の澁久でございます。

○澁久農林部次長（企画管理室長事務取扱） 澁久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○富岡農林部長 続きまして、農林部次長林務担当でございます。桜井でございます。

○桜井農林部次長（林務担当） 桜井でございます。よろしくお願いいたします。

○富岡農林部長 続きまして、農業水産振興課長、植田でございます。

○植田農業水産振興課長 植田でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○富岡農林部長 続きまして、農村振興課長の菅谷でございます。

○菅谷農村振興課長 菅谷でございます。よろしくお願いいたします。

○富岡農林部長 次は、林業振興課長の七尾でございます。

○七尾林業振興課長 七尾でございます。よろしくお願いいたします。

○富岡農林部長 最後ですが、森林整備課長の田中でございます。

○田中森林整備課長 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○富岡農林部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 土木部次長の中芝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、関係課長の紹介をさせていただきます。道路・交通環境課長の東でございます。

○東道路・交通環境課長 東でございます。よろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 道路建設課長の牛嶋でございます。

○牛嶋道路建設課長 牛嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 河川課長の大熨でございます。

○大熨河川課長 大熨でございます。よろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 最後に、地域デザイン推進課長の中尾でございます。

○中尾地域デザイン推進課長 中尾でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○中芝土木部次長（技術担当） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井水道局長 水道局長の石井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

水道局の出席職員をご紹介します。木村業務課長でございます。

○木村水道局業務課長 木村でございます。よろしく申し上げます。

○石井水道局長 以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○松尾学校教育課長 学校教育課長の松尾と申します。よろしく申し上げます。

○山本委員長 次に、委員会の運営についてですが、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること、及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております、過疎・南部地域振興対策特別委員会の運営についてを説明させていただきます。ごらんをいただきたいと思っております。

委員会の運営についてでございますが、1の所管事項及び調査・審査事務については、まず当委員会の所管事項として、過疎地域及び南部地域の振興に関すること、そして、調査並びに審査事務は、1、過疎地域自立促進計画の推進に関すること、2、南部振興計画の推進に関すること、3、水資源・へき地教育に関することとなっております。今後、この議論を深めていただき、課題等を絞り込んでまいりたいと考えております。

次に、2の委員会の運営についてですが、調査期間を2年間として、平成25年6月定例会までに調査、審査の成果を取りまとめることといたしました。委員間討議による議論を行いながら、必要に応じて委員のみによる委員会も開催し、3の当面のスケジュールに沿って委員会運営を行ってまいりたいと考えております。そして来年、平成24年の6月定例会には、中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。これについて、ご意見がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、当委員会は調査並びに審査におきまして、委員間討議の時間もとりながら進めてまいります。

次に、事務分掌表、新規事業の内容及び事業実施予定箇所資料をお手元に配付しておりますので参考にしていただきたいと存じます。

それでは案件に入ります。平成23年度主要施策の概要について、南部振興監、地域振興部次長、医療政策部長、景観・環境局次長、産業・雇用振興部長、農林部長、土木部次

長、水道局長、学校教育課長の順に説明を願います。なお、南部振興監から奈良県南部振興計画について、地域振興部次長から大滝ダムの状況について、医療政策部長から奈良県地域医療再生計画（南和地域）について報告したいとの申し出がありましたのであわせて報告願います。

○畑中南部振興監 それでは、説明に入らせていただく前に、きょうの理事者側から説明させていただきます資料につきましては、5つございまして、それぞれのところに水色の附せんを貼ってありますので、その附せんの貼っているものについて資料で説明させていただきたいと思いますので、どうかよろしく願います。

それでは、主要施策の概要説明に関連する資料といたしまして、まず、お手元に南部振興計画についての資料を配付してございますので、先にその資料から説明させていただきたいと思います。資料の1-1と記載しています奈良県南部振興計画の概要をごらんいただきたいと思います。

それでは、南部振興計画の概要につきましてご説明申し上げます。

まず1の基本事項（1）の振興対象地域でございますが、本年3月に策定いたしました南部振興計画では、過疎高齢化が進展し、地域産業の活性化等多くの課題を抱えている五條市、吉野郡の南部地域と南部地域と同様の課題を抱える地域を対象といたしまして、一体的な対策を講じることにいたしました。これは、資料1の地図の緑色のところが南部地域でございます。黄色いところが南部地域と同様の課題を抱えた地域ということで、その2つを対象とさせていただいております。

次の（2）の振興事業でございますが、振興事業の考え方につきましては、地域内における事業に加え、地域外において、この南部振興内地域の活性化をするための起爆剤、牽引役となる事業につきましても盛り込んでおりますのでよろしくお願いいたします。

この計画が着実に推進するために4の南部振興の推進組織を記載しておりますように、平成23年度から、南部振興監、南部振興課及び地域支援員を設置しまして、庁内関連部局と調整を図りながら施策の推進をしているところでございます。

具体的な事業につきましては、5のアクションプランに記載をしているとおりでございます。このような事業を中心に施策を展開していきたいと考えているところでございます。また、地域の新たな動きにも柔軟に対応し、毎年計画の内容を見直し、必要に応じて改定をしていく所存でございます。

次の資料の1-2でございますが、南部振興計画の本編でございます。これにつきまして

ては、時間の都合上、割愛をさせていただきたいと思ひます。

続いて、資料1－3と書いてございます南部振興推進体制をお開きいただひたいと思ひます。

南部振興の推進体制でございますが、南部振興計画に記載のアクションプランを推進するために、アクションプランごとにプロジェクトチームを設置し、このチームが中心となり計画を推進してまいります。また、県庁内に知事を本部長とする南部振興推進本部を設け、各部局との連携を図り、計画が順調に進むように取り組んでまいります。関係市町村との連携につきましては、南部振興推進会議を設立するとともに、各市町村ごとに開催し、地域を元気にする寄合、また、地域別協議会等により、地元の意見をきめ細やかに把握し、広域的な課題解決に向け具体的な取り組みを進めてまいります。南部振興に関する説明は以上でございます。

それでは、平成23年度の主要施策の概要の説明をさせていただきたいと思ひます。お手元に配付してございます「平成23年度過疎・南部地域振興対策特別委員会資料主要施策の概要」と記載されました資料をごらんいただひたいと思ひます。

それでは、この資料に基づきまして、平成23年度の地域振興部所管の主要施策の概要の南部振興に関する事業につきましてご説明申し上げます。

3ページ、南部振興計画推進事業でございますが、先ほど説明いたしました南部振興推進組織の活動のための公費でございます。次の南部振興プロジェクト検討事業につきましては、南部振興計画で今後検討すべきとされましたプロジェクトにつきまして、県、市町村、住民団体等が協働して行う取り組みについて調査や研究など、具体的な検討を行うものでございます。次の南部振興プロジェクト推進補助金につきましては、南部振興のため市町村、住民団体等が実施する事業につきまして、その立ち上げに要する費用の一部を支援するものでございます。

次に4ページ、中南和観光魅力創出事業でございますが、人口の減少などにより活用されてない空き家などを活用して、新たな地域活性化の拠点づくりのモデルとなるよう取り組むとともに、引き続き、民宿等の操業の支援等に取り組んでまいります。

次の中南和観光情報発信事業でございますが、JALなどと連携をしまして、機内ビデオであるとか、羽田、白浜空港ラウンジを活用しまして、新たな観光プロモーションを実施するとともに、十津川村で音楽イベントの開催等を行う予定でございます。

その次の「弘法大師の道」魅力発掘事業でございますが、弘法大師が青年期みずから歩

き、高野山を見つけたとされます吉野山の金峯山寺から黒滝村、それから天川村、大塔、野迫川村を通り、高野山に至るまでの道を確定いたしまして、和歌山県をはじめ、関係市町村等と協力しまして、その魅力を情報発信し、誘客に取り組んでまいります。

次の「吉野・高野・熊野の国」三県共同事業につきましては、三重県、和歌山県とともに3県が共同して世界遺産、紀伊半島の霊場と参詣道を活用した積極的な観光情報の発信やイベントの開催によりまして誘客を促進し、南和地域の活性化に努めてまいります。

以上で南部振興に関する平成23年の主要事業の説明について終わらせていただきます。以上でございます。

○村井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱） それでは、同じ冊子でございますけれども、地域振興部所管の主要施策をご説明申し上げます。

1 ページ、活力あふれる市町村応援補助金でございます。財政力の弱い市町村に重点を置きまして、活力ある地域づくりを行う事業に補助することといたしております。

次に2 ページ、市町村振興資金貸付事業でございます。広域振興、過疎・辺地振興などのため、市町村が実施する公共施設の整備等に必要な資金貸し付けを行うものでございます。

次、5 ページ、県域水道ビジョン策定事業でございます。県民に安全・廉価・安定的な水道サービスを将来にわたって供給できるよう、県域水道ビジョンを策定するなど、水道事業のあり方について検討を進めてまいります。また、簡易水道等整備推進事業でございますけれども、市町村の簡易水道整備の公債費に対する助成を行ってまいります。

続きまして、観光局所管の主要施策でございます。

6 ページ、持続的観光力パワーアップ補助金は「巡る奈良」推進事業の承継や宿泊力の強化に向けた市町村等の意欲的な取り組みを応援し、県内市町村全体の観光力の強化を目指すものでございます。

次の「吉野から奥吉野へ」旅と宿冊子作成事業では、南部の観光地への誘客と宿泊力の強化を目指しまして、宿泊施設集積地でございます吉野山、天川村、十津川村の3地区を中心に宿情報を含めた観光情報、アクセス情報などを掲載した冊子を作成し、ホームページ上でも公開するものでございます。

次、がんばる明日香支援事業につきましては、明日香村の歴史的風土の創造的活用を図る事業を支援するため、国と連携して交付金を交付するものでございます。

続きまして、大滝ダムの状況についてという資料の2をごらんください。

大滝ダムの状況についてでございますが、ご承知のとおり大滝ダムでは、試験湛水中の平成15年4月に白屋地区で亀裂が発生しまして、貯水池斜面の地すべり対策が進められてまいりましたけれども、白屋地区は平成21年2月に、また、迫地区はことしの3月末をもって工事が完了いたしました。残る大滝地区につきましても、今年度内には工事が完了し、平成24年度中に試験湛水を終える見込みでございます。関係住民の方々の安全確保、早期のダム供用開始、供用後の地域振興策の実施など、国、川上村と連携して、引き続き事業の推進に努めてまいります。以上でございます。

○武末医療政策部長 医療政策部所管の主要施策の概要につきましてご説明申し上げます。

「平成23年度過疎・南部地域振興対策特別委員会資料主要施策の概要」をごらんいただけますでしょうか。

7ページ、医療政策部主要施策の概要でございます。まず、南和地域の医療等に関する協議会運営事業でございますけれども、南和地域の医療提供体制等のあり方を検討、協議する協議会の運営に対して助成を行うものでございます。

次に、医療施設耐震化促進事業でございますけれども、災害拠点病院、二次救急医療の機関の耐震化を促進するために、記載の病院に対して助成を行うものでございます。

公立病院の医療連携支援事業でございますけれども、二次救急医療の充実を図るために、宇陀市立病院における医療機器の整備を支援するものでございます。

次に、奈良の医師確保対策についてご説明申し上げますが、同じページのへき地診療所医師確保支援事業でありますとか、次の8ページ、自治医科大学関係の事業がございますが、いずれも従来から行っている医師確保対策でございます。それに加えまして、8ページ、へき地勤務医師確保推進事業でございますけれども、その中の、へき地医療研修プログラムの実施においては、県立五條病院やへき地の診療所を研修の場所として、総合医、何でも診てくれるお医者さんを養成いたします。

次に、医師配置システムの運営でございますけれども、これは、県と県立医科大学で構成する地域医療総合支援センターによりまして、公立病院等へ医師の配置を推進するとともに、平成22年10月に県立医科大学に設置いたしました地域医療学講座で医師の適切な配置の設計図となるための各医療機関が提供すべき医療機能の目標、何をどの病院が行えばいいのかという研究を行いまして、その行うべき役割を担うための医師を安定的に配置するシステムの構築を目指すものでございます。さらに、医師確保推進事業におきまして、引き続き、退職あるいは離職した医師の掘り起こしを行って、県内の医療機関に紹介、

あっせん等を行います。

9 ページ、引き続き医師確保対策がございます。県立医科大学地域医療マインドを持った医師養成事業がございます。これは、大学在学中から地域医療マインド、地域で医療をやりたいという熱意を養成するために奨学生等を対象とした診療所での実習等を実施します。さらに、医師確保修学資金貸付金には、緊急医師確保修学資金と県独自でやっております医師確保修学研修資金の2種類の貸付制度によりまして、医師の確保を図っているところでございます。

平成23年度の主要施策の概要は以上でございますが、引き続きまして、奈良県地域医療再生計画（南和地域）につきましてもご報告申し上げます。資料3です。

地域医療再生計画については、既に北和と中和の2カ所に県の拠点病院をつくるということで、県立奈良病院の機能強化と県立医科大学附属病院の整備を昨年度打ち出しております。今回は、また新たな地域医療再生計画としまして、南和における南和のための地域医療再生計画を策定しました。これは、南和地域の医療については、県と1市3町8村で構成する南和の医療等に関する協議会を設立しまして、南和の医療は南和で守るという基本理念に検討を進めてきたところでございます。

今回の地域医療再生計画におきましては、3つの公立病院を1つの救急病院（急性期）と2つの地域の核となる医療センター（療養期）に再編成いたします。これらにより、断らない救急医療の実現をはじめとする急性期からリハビリ、療養まで切れ目のない医療を南和地域で提供する体制の構築をしたいと思っております。また、この体制を盤石なものとするによりまして、へき地医療への対応として診療所への医師の配置や診療所の医療への支援充実などもこの取り組みの中で進めていきたいということになっております。それを含めまして、南和の地域医療再生計画としております。医療政策部の関係の説明は以上でございます。

○福谷景観・環境局次長 それでは、景観・環境局に係ります主要施策の概要についてご説明いたします。「平成23年度過疎・南部地域振興対策特別委員会資料主要施策の概要」をお願いいたします。

11 ページ、吉野川の整備対策でございますが、浄化槽設置整備補助事業において、新たに吉野山生活排水対策といたしまして、補助制度を充実し、吉野山の旅館等における大型合併浄化槽への転換を進め、周辺河川への水質保全を図るほか、新たに吉野川生活排水浄化啓発事業で、吉野川流域の住民の皆様を対象といたしました出前講座を開催、水質保

全に向けた啓発を行うとともに、吉野川マナーアップキャンペーンを引き続き行うことで吉野川来訪者への啓発にも努めてまいりたいと考えております。以上が、景観・環境局が所管いたします主要施策の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○浪越産業・雇用振興部長 引き続きまして、産業・雇用振興部の主要事業についてご説明をいたします。同じ資料の12ページをごらんいただきたいと思います。記載の2事業についてご説明申し上げます。

まず、企業立地促進補助事業でございますが、県内に工場、研究所を立地する企業に対しまして、大企業立地向けの企業立地促進補助金、それから中規模立地向けの企業活力集積促進補助金、それから県内企業の機能強化に対する企業定着補助金の3つの補助金を設けております。このうち、中小企業向けの企業活力集積促進補助金におきまして、今年度より、県南部地域も産業集積と雇用促進を図るため、交付要件につきまして緩和をいたしております。具体的には、南部地域に企業が立地される場合、固定資産投資額要件を、5億円以上から3億円以上に緩和をいたします。さらに、雇用者数の要件につきましても、非常用雇用者1人を常用雇用者0.5人分として参入することといたしております。

続きまして、大和高原工業団地開発促進事業でございますが、大和高原工業団地開発促進に係る企業情報、推進手法の調査、関係機関との協議などこの事業で行ってまいりたいと思っております。以上で、産業・雇用振興部のご説明を終わります。

○富岡農林部長 それでは、引き続きまして農林部所管の主要施策についてご説明申し上げます。同じ資料の13ページでございます。

新規事業を中心にご説明申し上げます。まず、チャレンジ品目支援事業でございます。将来の成長品目として、切り花ダリア、大和野菜などをチャレンジ品目として選定をし、意欲ある農業者と共同して生産、立案、販売、組織化に対する支援を行い、本県農業の振興を図るものでございます。

14ページ、リーディング品目支援事業でございます。本県農業を牽引いたします柿、お茶、イチゴなどをリーディング品目として選定をし振興していくもので、まず、柿につきましては、早期成園化に向けた大苗の共同育成と、老木園の改植を支援するほか、新たに奈良の柿のプロモーションを国内外において実施してまいります。次に、お茶につきましては、生産性向上のための茶園の改植などへの支援や、かぶせ茶の生産振興及び販売支援により、高級大和茶のブランド化に取り組んでまいります。

15ページ、次、河川漁業奨励事業でございます。アユ漁業の振興を図るため、健全な

アユ種苗を育成し、適期に放流するため、アユ適正放流促進事業とアマゴ漁業の振興を図るため、上流域へ卵放流を行うあまご資源増殖促進事業などに対して支援をするものでございます。また、県内アユ漁場におきます遊漁、漁獲状況と竹を利用した魚の逃げ場の設置効果に係ります調査や、新たに河川資源有効活用事業としまして、天然稚アユの活用方法の検討と魚道現況調査などに取り組むものでございます。

次に新規事業、全国豊かな海づくり大会誘致検討事業でございます。全国豊かな海づくり大会の誘致に向けまして、テーマ、運営内容、イベント内容などの検討を行ってまいります。この大会の趣旨は、豊かな海というものが山、川、海の水循環により成り立っており、海のない本県におきましても、この大会を開催することにより県民の方々の水産資源、水環境、それらをはぐくむ森林などへの関心を高めるとともに、県南部の豊かな歴史、自然などを生かした振興を図ることを目的としております。

16ページ、県営ほ場整備事業を五條市山陰地区で実施するほか、記載の事業を実施してまいります。

17ページ、一般農道整備事業では、大野向湊地区などで実施をするほか、記載の事業を実施してまいります。

18ページ、林業振興関係でございます。県におきましては、昨年4月に施行させていただきました県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例、それと、昨年12月に策定をいたしました指針に基づきまして、森林を木材生産林と環境保全林に区分し、その特性などに応じて施策を展開していく予定としております。その中に、木材生産林に区分をいたします森林におきまして、県産材の計画的、安定的な生産を推進するための事業を実施してまいります。まず新規事業、奈良県木材生産推進事業でございます。木材生産に区分をいたします一定規模以上の森林におきまして、奈良の地勢に特有の急峻な山間地域におきまして、恒久的に使用できる奈良型作業道の開設などを行い、繰り返し間伐を実施することによりまして低コストに木材を搬出するために係る経費につきまして、意欲ある林業事業者等に対して重点的に支援を行ってまいります。また、これら木材生産を担う技術者を養成するため、奈良型作業道を含めました作業道整備や木材生産の研修を実施してまいります。

次に、19ページ、森林整備地域活動支援事業でございます。計画的な森林整備を実施するため、市町村長との地域活動実施協定に基づきまして、施業集約化の促進や森林作業道の点検修繕などの活動を行います森林所有者等に対して支援をするものでございます。

また、緑の産業再生プロジェクト事業としまして、記載のとおり、森林境界明確化、間伐、林内路網整備に対して支援を行ってまいります。

次、22ページ、奈良の木づかい推進事業でございます。国の住宅エコポイント制度と連携しまして、県産材を使用した住宅エコポイントならプラス制度を創設しておりますが、従前の新築住宅に構造材を使用した場合だけではなくて、新たに加えて新築リフォームの際に使用する内装材への使用につきましても助成の対象に入れるよう拡充をしております。また、地域認証材を使用した住宅の新築に対して助成するほか、県産材を使用する住宅、店舗などの新築、リフォームに対して幅広く助成をしております。

次、新規事業、吉野材ブランドチャレンジ事業でございます。幅広い用途に使える吉野材というブランドイメージの再構築とその定着を目的としまして、吉野材の需要喚起と販路開拓を図るため、デザインコンペの入賞作品につきまして、プロモーション活動を実施してまいります。

23ページ、木材加工流通施設整備、それから流通経費支援につきましてですが、地域材を使用する製材工場や集成材工場などの施設整備や素材生産業者と製材工場などが行う間伐材の安定的な取引に対する運搬費に対して助成するものでございます。地域材利用開発につきましては、地域材の利用拡大を推進するため、製品化に向けて実証試験などの取り組みに対しまして支援をするとともに、川上、川下が連携して行いますモデル住宅の整備を支援するものでございます。

24ページ、次に、環境保全林に区分をいたします森林に関してでございます。森林環境税の関係でございますが、森林環境保全基金造成事業としまして、森林の環境保全及び森林をすべての県民で守り育てるという趣旨のもと、間伐などの各種施策の費用に充てるための基金を積み立てるものでございます。具体的な事業ですが、施業放置林整備事業は、水源の涵養、県土の保全など、森林が持つ広域的な機能の増進を図るため、施業放置人工林で間伐などの整備を行うもので、平成23年度は21市町村730ヘクタールの実施を予定してございます。

25ページ、新規事業、奈良の景観創造事業（植栽による彩りづくり事業）でございます。植栽による彩りのある奈良の景観を創出するため、ビューポイント、眺望の観点から植栽計画を策定をし、彩りのある樹木への転換や支障となります木の除去などの検討を行うものでございます。

次、新規事業の森林とのふれあい推進事業（立ち入り利用、眺望活用）でございますが、

県内各地で眺望の活用、あるいは林内への立ち入って触れ合う、そういったことを目的として整備を行うものでございます。

26 ページ、森林環境教育推進事業でございます。この事業は、農林部以外のくらし創造部及び教育委員会と役割分担をしまして実施をしていきたいと考えてございます。

27 ページ、林道整備事業でございますが、県営林道開設で1路線、補助林道開設で4路線などの記載の事業を実施することといたしております。

28 ページ、治山事業でございます。山地治山事業20カ所など、記載の事業を実施することとしております。

29 ページ、県単独林道事業及び県単独治山事業は記載のとおり実施をしてまいる予定をしております。農林部所管の主要施策の概要は以上でございます。

○中芝土木部次長（技術担当） 続きまして、土木部所管の主要施策の概要につきまして、説明をさせていただきます。同じ資料の30ページをお願いいたします。

バス生活交通確保推進事業につきましては、だれもが安心して暮らせるモビリティを確保するため、広域的、幹線的なバス路線に対しまして、国の補助制度も活用し、運行費の補助やノンステップバスの導入に対する補助を行うものでございます。

次の連携協定に基づくバス交通支援事業でございますが、これは、奈良交通株式会社との連携協定に基づき、バス運行支援策として、経常収支率が国庫補助要件の20分の11以上に満たない路線に対しまして、20分の2を限度といたしまして不足分を補助し、国庫補助対象への格上げを行いますとともに、バス停小屋やベンチの整備、またはノンステップバスの導入を進めてまいります。

31 ページ、過疎地域の移動手段確保事業でございますが、県立五條病院への通院支援を目的として、十津川村から県立五條病院をつなぎます通院バスをことしの2月28日に運行を開始し、引き続き取り組みますとともに、バス待合環境の整備を実施いたします。また、通院バスの利用促進を目的として、地域のコミュニティーバスからの乗り継ぎ強化や住民ワークショップによります公共交通に対する意識の啓発など、地域と連携した取り組みを進めてまいります。

次の自転車利用促進事業につきましては、自転車におけます広域的な観光周遊を促すため、自転車利用ネットワークに続きましたルートにおきまして、走行環境の改善等を行うのを初め、広域レンタサイクルの支援など、自転車利用環境の充実を図るものでございます。

次のドライバー向け中南和・東部地域観光情報発信事業でございますが、ドライバーを対象に道の駅や高速道路のサービスエリアにおきまして、中南和、東部地域の情報発信の検証を行いつつ、自動車周遊観光の促進を図るものでございます。

32ページ、道路改良事業等につきましては、過疎南部地域以外の地域と一体的、広域的に事業を進めておりますことから、県全体の事業費を記載しております。奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略に基づき、重点整備箇所や課題の大きい箇所への選択と集中を徹底し、効率的に事業を進めてまいります。当事業によりまして、県土を縦断する幹線道路におきます安全・安心な交通機能の確保を図ってまいります。

次の東海南海連絡道の推進につきましては、東海南海連絡道推進期成同盟会への参画及び東海南海交流会議の活動推進を図ってまいります。次の直轄道路事業費負担金につきましても、県全体で記載をさせていただいておりますが、前年度比0.87となっておりますが、平成23年度より維持管理費に係ります負担金が排除されましたことや、平成23年度の完成供用予定の国道169号上北山道路、同じく平成23年度の部分供用予定の国道168号十津川道路がそれぞれ終えんを迎えたことによる事業費の減に伴うものでございます。ただし、平成23年度に国道24号大和御所道路の一部区間の供用を間近に控えます京奈和自動車道では、前年度に比べまして1.30の増額となっております。

33ページ、補助河川改修事業は、浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムの推進を図るため、特に過去の床上浸水被害が多い箇所、都市下水など、他事業との連携により効果を発揮する箇所を優先して整備することとしておりまして、当委員会関係といたしましては、紀の川の河川改修予算を計上しております。紀の川の河川改修に当たりましては、魚類等の生物に配慮しつつ、地域独自の自然環境を保持し、自然景観を楽しめるように配慮して施工しております。

次の河川安全対策事業は、急激な水位上昇等による水難事故の防止に向けての対策事業といたしまして、新規に計上しております。特に吉野川の宮滝地区において、遊泳や飛び込みにより多発する水難事故を受け、事故撲滅に向けた新たな取り組みといたしまして、岩場への立ち入り防止ガードフェンスの設置とともに、蛍光看板や横断幕を設置し、あわせて飛び込み防止のための監視員2名を常駐で配置することによりまして、実効性のある対策を講じてまいりたいと考えております。

次の直轄河川事業費負担金につきましては、当委員会関係の事業を含め、県全体で負担金が示されますことから、県全体の事業費を記載しております。大滝ダムの大滝地区地す

べり対策などの国直轄事業に対する県負担金でございます。

34ページ、土木部まちづくり推進局所管の主要施策の概要でございます。中南和振興のための京奈和道周辺まちづくり調査事業は、京奈和自動車道の（仮称）樫原南・御所インターチェンジ周辺におきまして、中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現するための産業用地確保につきまして調査を実施するものでございます。

次の一市一まちづくり構想推進事業は、地域の特徴や地域固有の資源を生かし、住民が元気で暮らしやすく、にぎわいのある町を目指して、県、市、地元関係者などで構成いたします協議会などによる調査、検討を実施していくものでございます。

最後に、吉野三町都市計画区域まちづくり調査検討事業は、吉野三町都市計画区域におけます今後のまちづくりのあり方を検討するものでございます。以上で土木部まちづくり推進局所管の主要施策の概要の説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○石井水道局長 それでは、水道局所管の主要施策の概要についてご説明いたします。主要施策の概要の35ページをお願いいたします。

拡張事業等でございます。宇陀市室生ブランチの整備でございます。宇陀市室生大野等への県営水道を新たに送水するための工事並びに実施設計を行うものでございます。水源開発負担金でございます。平成23年度の負担金でございます。大滝ダム建設事業費負担金並びに国営農業用水再編対策事業費負担金でございます。平成23年度事業費並びに利水負担割合は記載のとおりでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松尾学校教育課長 教育委員会学校教育課所管の事業についてご説明申し上げます。

36ページ、遠距離児童・生徒通学費補助でございます。これは、過疎町村における小・中学校の遠距離通学の児童生徒に係る通学定期代などの補助を実施するものでございます。続きまして、へき地教育指導事業でございますが、近畿・奈良県へき地教育研究振興大会への補助、へき地学校地域ふれあい推進事業等を実施するものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 次に、6月定例県議会提出予定議案について、南部振興監、地域振興部次長、医療政策部長、景観・環境局次長、農林部長、土木部次長、水道局長の順に説明願ひます。

○畑中南部振興監 それでは、平成23年度6月補正予算案について説明をさせていただきます。

きます。お手元にお配りしております「平成23年度6月補正予算案の概要」をごらんいただきたいと思います。なお、この補正予算の概要につきましては、今回の補正予算全体に係る資料でございまして、当該特別委員会に関連する事業につきましては、各事業名の前のところに、小さな字で少し見づらいののですけれど、丸印をつけておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは8ページをごらんください。

2の観光振興の中の(2)奥深い奈良の魅力を効果的に発信するのところにあります、中南和観光情報発信事業についてでございます。さまざまな情報発信のツールをもちまして、中南和地域の魅力を効果的に発信する事業でございます。具体的には、大手旅行雑誌にスマートフォンに適応しました新技術のARマーカーを掲載することによりまして、より魅力のある観光情報を発信するとともに、新たにブログ等の情報発信ツールを活用した地域産品のPR、また中国人向けの旅行フリーマガジンへの観光情報の掲載などを行ってまいります。続きまして、南部振興に関する繰越明許費でございますが、平成23年6月過疎・南部地域振興対策特別委員会資料、平成23年6月定例県議会提出予定議案と書きました資料をごらんいただきたいと思ひます。

6ページ、AR技術を活用した観光促進モデル事業でございますが、国の地域活性化交付金を活用し、平成22年度11月補正予算に計上し、平成23年に繰り返しを行ったものでございます。なお、当該事業につきましては、本年の春及び夏の観光情報の発信を行っているところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○村井地域振興部次長(企画管理室長事務取扱) 地域振興部の関係につきましても、同じく繰越明許費のご説明でございますので、今、説明のありました資料をごらんください。

5ページ、市町村振興臨時交付金でございますけれども、条件不利地域あるいは財政状況が悪いなどの理由によりまして、追加投資が困難な市町村に地域活性化に向けた取り組みをしていただくために、昨年9月に11億円を補正計上いたしました。その後、2月県議会において、このうち5億1,875万円を繰越明許費としたものでございますけれども、その後、一部事業に進展が見られまして、結果として16市町村に係ります4億6,321万4,000円、これを平成23年度に繰り越すこととなり、現在、市町村で事業を進めておられるところでございます。以上でございます。

○武末医療政策部長 同じ資料の7ページに1件、一般会計予算繰越明許報告がございます。

公立病院医療連携支援事業でございますけれども、これは先ほどご説明しました。

3,000万円を平成23年度に繰り越したものでございます。この二次救急医療の充実を図るために、宇陀市立病院に対しまして医療機器整備に対する補助を行うものでございますけれども、工事の進捗のおくれのために今年度全額繰り越したものでございます。こちらは、本年11月の新棟オープンの際には整備を予定するものと聞いてございます。医療政策部所管の提出予定議案は以上でございます。どうかご審議のほどをよろしく願います。

○福谷景観・環境局次長 景観・環境局分でございますが、同じ資料の12ページをお願いいたします。

地方自治法第180条の第1項の規定による、専決処分の報告についてでございます。13ページ、水質汚濁防止法の改正に伴いまして、条文の整理を行うため、奈良県生活環境保全条例の一部の改正を行うものでございます。また、施行期日は平成23年4月1日となっております。条文につきましては14ページに、新旧対照表につきましては15ページに記載しています。以上が景観・環境局が所管いたします提出議案の概要でございます。ご審議のほどをよろしく願います。

○富岡農林部長 引き続きまして、農林部所管の平成23年度6月補正予算案の概要につきご説明いたします。

9ページ、4の農林業の振興、(3)県産材の利用促進、新規事業県産材流通拡大推進事業でございます。15ページの中南和・東部地域の振興のところにも再掲をさせていただいております。この事業では、県産材の流通拡大を推進するために、県産材を住宅用構造材だけでなく、内装材などへの用途開拓と海外市場への展開により販路拡大を図るものでございます。用途開拓のために研究会の開催、東京都、名古屋市といった大消費地での情報収集、また海外市場への展開のため、輸出に当たっての情報、知識習得のための研究会を開催いたします。

続きまして、補正予算以外の提出予定議案のご説明をさせていただきます。「平成23年6月過疎・南部地域振興対策特別委員会資料・平成23年6月定例県議会提出予定議案」と書いた資料をごらんください。

4ページ、平成23年度県営土地改良事業に係ります市町村負担金の徴収についてでございます。地方財政法及び奈良県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づきまして、工事により利益を受けます市町村に受益の限度において費用の一部をご負担いただくもの

でございます。事業費は11億6,259万円、負担率は記載のとおりとなっております。負担金額は1億4,889万5,000円でございます。なお、過疎地域等での事業といたしましては、県営畑地帯総合整備事業、それから県営ほ場整備事業、県営農地環境整備事業、一般農場整備事業、県営ため池整備事業で、対象は奈良市月ヶ瀬桃香野地区、それから五條市、宇陀市、山添村、御杖村でございます。

次に、8ページ、平成22年度農林部所管一般会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。款、農林水産業費、項、農地費におきまして、県営ほ場整備事業ほか記載の事業につきまして、地元調整や文化財発掘調査に不測の日時を要したことなどから7,909万2,000円の繰越額となっております。

9ページ、項、林業費、奈良県森林区分設定事業ほか記載の事業につきまして、関係機関との調整等に不測の日時を要したことや、事業主体のおくれなどによりまして6億6,222万8,000円余の繰越額となっております。

10ページ、款、災害復旧費の農地及び農業用施設災害復旧事業につきまして、事業主体のおくれによりまして335万8,000円の繰越額となっております。繰り越し事業につきましては、今後とも、関係機関、地元とも調整を十分図りながら、事業の早期完了努めてまいりたいと考えてございます。以上で、農林部所管の提出予定議案の説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 続きまして、土木部所管の6月補正予算の概要につきましてご説明させていただきます。「平成23年度6月補正予算案の概要」をごらんください。13ページ、(1)道路公共事業のうち道路改良事業につきましては、下の摘要欄に記載しております奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略を推進するため、奈良県の活力を牽引する幹線道路ネットワークの形成などを目指し、26億6,378万5,000円の補正を計上しております。あわせまして債務負担行為の補正といたしまして、道路公共事業全体に係ります契約として、計の欄でございますが23億2,300万円を計上しております。このうち、道路改良事業に係ります契約につきましては1億300万円でございます。

続きまして、14ページ、(3)河川公共事業についてでございます。事業区分河川改良といたしまして、浸水常襲地域の減災対策の推進を図るため、県全体として15億4,998万円の事業費を計上しております。このうち当委員会に関係します、紀の川につきましては3億4,900万円の事業費を計上しております。合わせまして債務負担行為

補正といたしまして、河川改修事業に係ります契約として11億4,000万円を計上しており、うち、紀の川につきましては2億4,000万円でございます。

続きまして、平成22年度土木部所管の繰越明許費についてご説明をさせていただきます。「平成23年6月過疎・南部地域振興対策特別委員会資料」をご覧ください。

11ページ、当委員会に係ります平成22年度土木部所管の繰越明許費計算書でございます。1段目の款、土木費、項、道路交通環境費の自転車利用促進事業といたしまして、工事中の迂回路の設置等につきまして、地元との調整に不測の日数を要したため2,883万3,000円の繰り越しでございます。次の款、土木費、項、道路橋梁費の道路改良事業等といたしまして、施工中の粉じん等の周辺環境対策に係ります調整や迂回路の設置などの関係機関との調整に不測の日時を要したことなどによりまして41億1,859万円余の繰り越しでございます。次の款、土木費、項、河川費の小規模河川改修事業といたしまして2億719万円余の繰り越しでございます。繰り越し箇所は五條市から上流の川上村に至る紀の川でございます。繰り越しの理由は、工事中の進入路の確保や工法の検討等、地元調整に不測の日数を要したことによるものでございます。

最後に、款、土木費、項、河川維持修繕費の吉野川清流復活事業につきましては、吉野川で発生しております瀬切れ区間の堆積土砂を除去し、安定した水の流れを確保するものでございます。平成22年12月補正対応による事業でございまして4,247万円の繰り越しでございます。いずれの事業につきましても、今後の執行につきましては、事業進捗管理の徹底に努めまして計画的かつ着実な執行を図るとともに、早期完成に向けて全力を挙げて取り組んでまいり所存でございますので、ご理解のほどをどうぞよろしくお願いをいたします。以上で、土木部所管の6月定例県議会提出予定議案の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石井水道局長 それでは、同じ資料をごらんください。

1ページ、条例改正についてでございます。奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案でございます。提案理由につきましては、県営水道の1日最大給水量を減ずるための所要の改正を行おうというものでございます。平成22年度におきまして、三重県伊賀市に建設中の川上ダムからの本県利水の決定が確定いたしました。このことに伴いまして、県営水道の1日最大給水量を現行の55万6,000立方メートルから、川上ダム利水分であります2万4,300立方メートルを減じまして53万2,200立方メートルに改正しようとするものでございます。以上でございます。ご審議の

ほどどうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質疑等があればご発言を願います。

○太田委員 2点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、吉野町の津風呂湖の南岸にあります産業廃棄物処理施設、いわゆる最終処分場の増設申請について質問をさせていただきます。

今回の増設申請につきましては、地元住民の皆さんやまた団体の方々が昨年12月20日に水質や崩落、また景観などにわたって16項目の意見書を提出されておられます。これに対して県は、今年1月17日の説明会で出席者の皆さんから出されたご意見も踏まえて、後日早急に対応するという回答だったのですが、4月11日にこの説明が十分なされないままに申請を許可したということがございますので、このときの県の対応に問題がなかったのか、その経緯についてお聞かせいただきたいと思います。また、県はこの許可に対して地元の皆さんからは、この津風呂湖に隣接しております菜摘地区の同意が必要なのに受けていないという声も出されております。菜摘地区の4軒というのは、県の産廃処理指導要領で決まっております500メートル以内に入っているということがございますので、この地区の同意を得るように事業所に対して指導してほしいという要望も出されているということがございますので、この点についてもどのような対応をされたのか伺いたいと思います。

それと、あともう1点ですが、テーマが変わりましてお産の問題でございます。県民だより奈良も拝見させていただきまして、きょうもこの南部地域の振興策の中で南和医療についてご説明をいただいたのですが、この県民だより奈良の中では南和の医療は南和で守る、また特集として、住み続けたい南部へと書かれております。病院はこの南和診療圏の拠点となる病院ができますが、しかし、切実な問題となっております産科については、現在、南和医療において分娩が可能な医療機関が五條市内にある1カ所の診療所だけと聞いております。これでは南和地域に住む人が安心して住み続けられるような体制とは言えないのではないかと考えますが、この南和地域での出産できる体制づくりをしっかりと位置づけるべきだと思いますけれども、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

○福谷景観環境局次長 太田委員のご質問でございますが、1点目でございますが、内容が産業廃棄物の最終処分場ということになってこようかと思っておりますので、私から答弁させていただきますのでいいのでしょうか。

○山本委員長 ということは所管が違うということ。

○福谷景観環境局次長 そうではないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○太田委員 今回の審議の中で水資源の問題についても調査ということで書かれておりますので、地元からの要望では、この津風呂湖の水質調査の実施ということについても要望が出されておまして、この要望に対するその間のやりとりも含めてお聞きしたいのですけれども、もしこの委員会になじまないということであれば、水資源の問題だけでも答弁をいただきたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○福谷景観環境局次長 どこまでご案内させていただいていいかわからないのですけれども、一応、産業廃棄物の処分場の計画につきましては、委員お述べのように地元の方が大変環境上の心配についていろいろご要望も出しているところがございます。基本的には水質調査についても、いずれにしても今回の内容が新規の処分場の計画ではなしに拡張ということの中で、従来から行政サイドとしての水質調査も行っており、内容的には問題がないとも聞いておりますので、そういうお答えになるかと思えます。ただ、ご指摘のありました地元住民の方が心配をされているという実情は我々も把握をしておまして、それに係る説明については引き続き対応していくつもりでおりますので、そういうことをご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○山本委員長 この件に関して太田委員はどうですか。

○太田委員 先ほど、地元への説明ということだったのですが、出された要望に対してまた後日、例えばこの水資源ということと言いますと、水質検査なども含めた回答を何らかの形で地元に行われるということによろしいですか。わかりました。そういうことが確認できましたので、また今後、私も注視して見ていきたいと思えますけれども、ただ、今回増設ということなのですが、埋め立て品目に新たにゴムくずとか金属くずなども追加すると言われております。以前、同意をされたのは平成元年と聞いておりますけれども、20年以上前にさかのぼってこの同意を得たということで、今回、新たに施設を大きくして、しかもそこに新たに産業廃棄物として埋立品目をふやすということですので、本当に地元の皆さんの産業廃棄物に対する認識がだんだんこの20年間の間でも大きく変わっておりますので、そういう点も十分配慮をして対応していただきたいと思えます。

○山本委員長 とりあえずそのようなことは、また文教くらし委員会へも引き継いでおいていただきたいと思えます。

もう1点のお産の方は。

○中川地域医療連携課長 そうしましたら、南和地域のお産の関係につきましてご答弁させていただきます。

現在、県立五條病院、また町立大淀病院、国保の吉野病院でございますが、産婦人科または婦人科でございますが、診療科としまして標榜してはありますが、いずれにいたしましても、分娩また妊婦健診は行っていないというのが現状でございます。その点をふまえ、南和地域の1市3町8村の各市町村長、また県知事が構成いたします南和の医療等に関する協議会、それから、先ほど医療政策部長が説明させていただきました南和の病院の再編の部分でございますが、南和地域の医療体制のあり方ということで、救急病院におきまして産科を配置する予定をしております。現在、先ほど申しました妊婦健診を行っておりませんが、そちらの病院で妊婦健診をさせていただこうと考えている次第でございます。なお、分娩につきましては、より設備、スタッフの充実しています県立医科大学附属病院のメディカルバースセンターで対応させていただきたいという形でございます。将来、医療従事者の確保、また一定の需要が見込めまして、めどが立った段階で体制につきまして再検討させていただきたいということです。

なお、現在の南和地域の1市3町8村の産科の状況につきまして少し補足でお答えさせていただきますが、県全域で出生数は大体1万人程度でございます。そのうち南和地域では四百数十人の方がお生まれになっております。現在の1市3町8村の南和地域での分娩または妊婦健診が可能な地域として、先ほど委員がおっしゃった五條市内に1カ所の診療所がございます。なお、全体に、その場合はお産される方がどういう形で対応されているかと言いますと、南和地域以外、樺原市、桜井市、お隣の県の橋本市でございますけれども、そちらの方の病院または診療所で健診や分娩をされている状況でございます。そちらの方でおおむね8割程度、南和地域の8割程度の方がご出産いただいている状況でございます。24時間分娩に対応するために産科の医師が大体4名程度、それに加えまして助産師が4名程度が必要でございますし、全国的に現在、産科の医師が非常に不足している状況でございます。なお、南和地域の広い範囲で出生数が四百数十名という中で、今現状は先ほど申しましたように非常に厳しい、確保が困難ということでございます。先ほど申しましたように、メディカルバースセンターの利用、またはその健診、それと3つの病院の可能性を十分探っていきまして、南和地域にお住みの方々が安全に妊娠期間を過ごしていただき、リスクが伴う出産を安全に伴えるような体制をつくるため、少しでも引き続き努力する覚悟でございますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○太田委員 ご説明いただきましてありがとうございます。

先ほど、南和地域にお住まいの方が樫原市や桜井市や橋本市といったところで出産されているということですが、その樫原市の受け皿の中にメディカルバースセンターがことしから対応されておりますけれども、南和地域の方がメディカルバースセンターを利用されている実績と申しますか、まだ開業してそんなに日にちもたっていないかと思うのですけれども、利用というのは南和地域の方からもあるのかどうか、その点について再度お尋ねいたしたいと思えます。

○中川地域医療連携課長 委員がおっしゃいましたように、メディカルバースセンターですけれども、まだことしに入ってスタートしたばかりでございますので、統計等については、まだこれからだと思います。ただ、県立医科大学附属病院でも通常産、または異常産につきまして対応いたしておまして、平成21年度実績ですけれども、先ほど言いました樫原市の中に4名、医科大学附属病院でご出産いただいたのが50件程度でございますということだけを報告させていただきたいと思えます。

○太田委員 先ほど、これからバースセンターがどのように南和の方にも利用されるかは、私も注目していきたいところなのですけれども、ただ、現状として、今、南和地域の五條市に1件産科があるというのが現状でございます。

今回、県民だより奈良を見させていただきますと、住みたくなる、住み続けられる南部へということで、若者の雇用の場の創出や安心して暮らし続けることができるようにということもうたわれておりますので、ぜひとも将来的にはこの南和地域で出産できるような施設をつくることを展望できるような形で今後進めていただきたいと、この現状のままでいいとは多分認識もされていらっしゃらないと思うのですけれども、そういう展望を持って、県民にもその展望を発信していただきたいと要望しておきます。以上です。

○山下委員 予算のつけ方について確かめておきたいことがあります。

1つは、ドクターヘリの問題です。今年度も483万1,000円の予算計上が当初予算でなされていますけれども、昨年度の実績として和歌山県、大阪府それぞれ何件、あるいは何円の実績があったのか教えてください。それから、この和歌山県と大阪府とのドクターヘリに係る契約はいつまで継続するのですか。それが切れたら関西広域連合との交渉ということになるのかどうかも教えておいてください。

それから、2つ目には、大和高原工業団地開発推進事業、少なくとも過去5年、毎年のように同じ項目で200万円の予算計上がなされてきました。同じ場所で同じ地域で同じ

目的での予算計上がなされてきた、その予算は執行されたのかされなかったのか、この予算計上は新たな予算編成なのか、あるいは継続した予算編成なのか。継続した予算編成であるならば少なくとも5年以上同じところで計上されていると思うのですが、こういう予算計上のあり方は異常だと思うのですが、県としてどう認識なさっているのか答弁ください。

○中川地域医療連携課長 ドクターヘリにつきましてお答えさせていただきます。

和歌山県でございますけれども、平成15年2月から和歌山県と、また平成21年4月から大阪府とドクターヘリの共同利用をしているところでございます。

実績でございますが、和歌山県ですが、昨年、1回当たり31万9,000円でございますまして、全部で16回ということで510万4,000円という形になります。一方、大阪府でございますが、1回当たり34万2,000円でございますまして、全部で4回使わせていただきまして136万8,000円という形でございますまして、先ほど言いました和歌山県、大阪府につきまして一番最初の方で契約を結んでおりまして、当面その契約に基づきまして、平成23年度、引き続きドクターヘリをそれぞれ利用させていただいている状況でございます。

関西広域連合に移られた場合につきましても、これから広域連合の所管のところとご相談させていただきながら適切に対応させていただきたいと、当面、平成23年度は、引き続き、和歌山県また大阪府と共同利用させていただける状況でございます。以上でございます。

○森田企業立地推進課長 大和高原工業団地開発計画の事業の件でございます。

おっしゃるとおり、この大和高原工業団地開発事業、ここ何年か予算措置をいただいております。工業団地そのものに関しましては、残念ながら地元の用地等の手当て等の関係で若干課題が大きいということで行き詰まって検討がなかなか進んでいない状態ではあるのですが、この予算の現状の200万円の中身に関しましては、主として調査費でございます。旅費、それから事務費です。関係機関との協議の事務費ということで、例年、毎年一定額の執行はしております。工業団地そのものの開発というのが具体化はしておりませんが、大和高原地域への企業誘致ということに関しては、個々一つ一つその団地のところにはなくても、大和高原地域の企業誘致ということは1つの大きな課題でございます。現実にも今でも大和高原地域への立地打診の相談ということを年に何回か、何件かの企業と意見交換を行ったり、あるいは地元の市町村と意見交換を行ったりということで旅費等の

事業執行をして、大和高原地域の企業ニーズを引き続き可能性を探る誘致活動を続けていると、そういう状況でございます。

○山下委員 ドクターヘリのことでもう少しよく教えてください。

聞くとところによりますと、1件当たりの契約金が平成22年度までと平成23年度とで変更になったと聞いているのですけれども、どういう変更があったのか、その辺を親切に教えてくれるべきでしょう。特に関西広域連合との関係については、県民は大きな関心を持っていることもございます。そこら余り回避しないでちゃんと実情を教えてください。

それから、大和高原工業団地問題につきまして、予算の出し方についてこういう出し方は異常ではないかと思っているのです。担当しているあなたにとってどうなのですか。それをお答えください。

○中川地域医療連携課長 説明不足で申しわけございません。

大阪府のドクターヘリでございます。単価の改正になりましたのは大阪府のドクターヘリでございます。和歌山県は引き続き同じ31万9,000円で利用させていただいております。大阪府でございますが、本年の4月から1回当たりの出動がもともと34万2,000円でございます。その部分につきまして、倍の68万4,000円になったという形でございます。これは、大阪府も実際に使われているドクターヘリの使用件数が当初の計画よりも少なくなったために、奈良県は倍の負担をとというお話でございましたので、引き続き、県としましては利用させていただければという形で金額はそれぐらいになりますが、そういう形に対応させていただく次第でございます。

○山下委員 倍額になったという、68万4,000円というのは、実際に大阪府が1件当たりに拠出している、あるいは積算している値段と一緒に一緒ですか。

○中川地域医療連携課長 その単価は大阪府からの提示された単価でございます。その積算につきまして確認させていただきましてそれに基づいて契約をさせていただいております。

○山本委員長 大阪府の積算が1回当たりはそれだけになっているのかという質問です。

○中川地域医療連携課長 そのとおりでございます。全くそのとおりで、大阪府の積算どおり大阪府から奈良県に金額提示がございました。それで契約をさせていただいております。

○山下委員 それはそういうことだと思うのですけれども、聞いているのは、大阪府がみずからの大阪府民あてに積算しているのと同じ単価かと言っているのです。

○中川地域医療連携課長 ドクターヘリですけれども、基本的に都道府県の負担になっております。単価はそういう形でこちらに大阪府から説明がございましたので、県としましては大阪府の説明にその金額で契約をさせていただいた形でございます。当然、その辺大阪府が府民にそういう形でご説明されていると思いますが、そこまで確認はとっておりません、済みません。

○山下委員 大阪府にそういう説明を求めているし、あるいは求めること自体が失礼かもしれません。しかし、大阪府の要求どおりに支払っているということですね。

○中川地域医療連携課長 それは34万2,000円が68万4,000円になりましたので、実は大阪府は、同じような形で、滋賀県も共同利用されたと聞いております。ただ、その契約単価は滋賀県も奈良県も同じようになっているということで確認をさせていただいております。

○森田企業立地推進課長 ご指摘の点でございますが、予算事業として妥当かどうかというご指摘でございますが、実質上、先ほど申し上げましたように調査事業ということで、毎年地元の市町村の方々との意見交換も丁寧に毎年繰り返す必要がありますことと、それと、やはりこの工業団地の区域にこだわらず、大和高原地域への企業立地ということを非常に名阪国道沿いで一定の可能性も持っている地域でございますので、そちらの方への企業ニーズを丹念に把握する活動に実質上、毎年一定額ではございますが執行できておりますので、その面では妥当性を持っている事業であると考えております。

○山下委員 無理な答弁だと思います。あなたからすれば、あるいは県の予算全体からすれば、たかが200万円という認識なのですね。決して少ない額ではございません。なぜ大和高原地域だけ毎年工業団地を誘致するというところで、地元の要望があるからといって具体的な予算化をしなければならないのですか。例えば、あらゆる地域で県下全体で地方自治体が自主財源を強化したい、あるいは雇用を喚起したいということも含めまして、工業団地ができれば、工場誘致ができればというニーズはこの地域だけ違うのでしょうか。奈良県全体であるのではないのですか。そうしたら、そのたびにつけていくのならともかくとして、ある特定の地域だけ同じような予算を5年も6年も7年も、つけていくことについてどう考えていくの。それは合理性がある、妥当性があるといえ、では今後ほかの地域から出てきたら同じような対応をなさるのですね。例えば、大和高原の工業団地がかなり困難だと、西名阪道路が間近に通っているにもかかわらず困難なのは、困難な理由があったのでしょうか。困難な理由を明らかにしてこうした予算が一定引いていく、また困難

が克服される条件ができてきたら再度計上するというのが通常の予算編成のあり方ではないかと思うのです。産業・雇用振興部長いかがですか。

○浪越産業・雇用振興部長 企業誘致推進課長から答弁しましたけれども、基本的には大和高原地域での工業団地というのは必要で、ある程度具体性があったので予算化をして進めてきたという経緯だと思います。

委員がお述べのように、これについて一定の判断をどうしているのかということだろうと思います。少しその時期には来ているのかと個人的には思いますので、少し検討をしたいと思います。以上です。

○山下委員 ぜひ整理してください。予算づけのことでございますから、例えば、特定の議員の名前を出して、あれは山下予算だという予算のつけ方については異常な対応だと思います。1年2年ならともかく、5年も6年も、もっと言ったら10年近く続いているのではないのですか。そういうことも含めまして、もうそろそろ整理されるべきではないかと思います。もっと言えば、そのことを理由に飲み食いしているような話が出てきたら県も片腹痛いと思うのですよ。実際の話、水が決定的に供給できない、そういう困難性があるのだというようなことも漏れ聞いております。そろそろ県できちんとした整理をしてもらいたいとお願ひしたいと思います。

○川口委員 南部振興監を中心として行政機構に設置をしていただいた、これはありがたいことだ。その主たるねらいは何なのかと言え、北部と南部の格差を是正しよう。南部地域の振興を進めなければ格差是正につながらないという判断のもとに設置をいただいたと思っておりますし、感謝をしておきたいと思うのです。

そこで、2～3要望的に申し上げておきたいわけですが、この課題については、地域医療体制整備促進特別委員会でもいろいろ議論はされようと思いますが、南部3病院の体制の組みかえ。県立五條病院、町立大淀病院、国保吉野病院、この3つ。一番後ろの資料を見たら、大淀町に救急病院、それから県立五條病院と国保吉野病院を地域医療センターという位置づけで今後の計画を組み立てていこうということのようですが、まだこの資料の中にはなるほどと感ずますが、現在の医療体制の後退につながるような要素が、あるいはまた姿というものは編成がえによって生じているような感じがするわけで、つまり大淀病院にすべての医療の体制が集中をすると。あとはベッドだけだと、こういうような風評ですか、事実なのか風評なのか、そういうような議論があつて、不安が非常に募っているということだけ申し上げておきたいと思う。

加えて、こういう体制をつくることにかかわって、国も県も財政的な支援体制を強力に進められるのであろうと思いますが、何せ、吉野郡の全域は過疎の方向に急速に進んでいると、そういう地域に対して新たなる負担が少し生じようとしていると、これは一体この南部対策ということにつながるのかどうなのか。このことに非常に懸念をしているわけです。今までは県立五條病院だったから五條市の地域に対しては県が積極的な財政支援をしておった。それでも、大淀町立病院は町の負担でやっていた。国保吉野病院の場合もまた別の体制だと、こういうことを今まで五條市はいい目をしてきたから負担が今後ふえてもしょうがないのではないかと言わんばかりの問答もなされたと、こういうように聞いているわけです。定かなふんまんというものを直接耳にしております。いずれにしろ、後ずさり、後退をするような体制になっておろうと。さらに、和歌山県寄りの吉野、つまり奥吉野周辺が全く過疎、限界集落というよりも限界自治体というような状況になっているわけですが、こういうところに対して負担を強いるようなことで本当の南部振興策かと問いたくなるわけです。その点をどのようにお考えなのか聞きたいし、あるいはまたそういうことにかかわって積極的な思いを、充実をしてもらいたいということなんです。要望的に一つお尋ねをしておきたいと思うわけです。

それから、これは私の聞いている話ですけれど、今、山下委員のおっしゃった内容と一緒に、大阪府と和歌山県にドクターヘリがある。ドクターヘリにかかわって大阪府は利用度が非常に少ない。だから、関西広域連合に大阪府の所持されているドクターヘリを移管をして運営をなさる、こういうことの中から関西広域連合と奈良県にも入れ入れという、そういううわさと連動した話題もちらほら。もう一つは聞くところによりますと、滋賀県の知事あたりは橋下大阪府知事の展開にはどうもついていけない。だから、奈良県の知事も関西広域連合に加わっていただいて、積極的に発言を助けてもらいたい。こういうような話などもちらほら各府県から届いてるということで、いずれにしても真相は伝えてもらわなければいけませんし、特に南部対策、奈良県は関西からいったら過疎地だと思います。そういう意味で、奈良県の南部対策のかかわり合いにおいても広域化にも組み立て方にいろいろあろうと思いますが、真剣に吉野郡をはじめとする対策というのを考えていただきたい。なお、この南部振興にかかわっての地域概念、冊子に青色と黄色が入ってます。だから、桜井市は白です。桜井市にだってこの明日香村と連動した、宇陀郡と連結したところの地勢があるわけです。それなりに過疎化現象を生じている。こういう意味でこの周辺地域をも含めた形の南和対策であらうと思いますが、このように色を鮮明にされた

対策も外されたのかと錯覚を起こしますから、何らかの概念整理をしてもらいたいと、このように思うわけです。葛城市もそうです。そういうことでこれは要望しておきたいと思えます。

それから、これは市町村の対応だろうと思えますけれども、県が流域下水道について、進んでいただいております。市町村では公共下水道と、ここで供用が随分と進んでいるようではありますが、公共下水道との関係で申し上げるわけですけれども、公共下水道の幹線の工事が進んでいる。けれども、各家庭に下水道の供用できるような設備というものが個々の家庭によって非常に違くと、設備費が非常に高くと。だから、幹線はつくられているけれども加入者が非常に少ない。こういうことで、そのことが市町村の特に田舎と目される、過疎地と目される自治体における公共下水道の普及、これをおくらせているという姿も問題提起をされている。そういう意味で、公共下水道の家庭の供用の率ですか、実態というのはどういうものがあるかこれも調べながら、調査をしながら県が積極的に過疎対策として下水道普及を推進してもらいたいということを今要望しておきたいと思えます。

それからもう1点、予算書で海の日のかかわり合いでちょっと突出し過ぎて耳に入りましたので、これは条例で山の日もつくってもらった。そういう意味で、海の日に強調された山の日となっている。山の日は、山というのは奈良県の周辺地域はみんな山で囲われているわけではありますが、主には吉野郡、葛城、金剛含め、吉野郡域、あるいはまた宇陀郡域が非常に山並みが多いわけです。そういう意味で、せっかくですから南部振興のためにも山の日という意味での対策がもっと強調されてしかるべしではないか、こういうことについても要望しておきたいと思うのです。2～3申し上げましたが、答えられる範囲でひとつお考えを述べていただきたい。以上です。

○武末医療政策部長 3病院の件でございます。

まず、南和の医療対策には前進あるのみでございまして、後退は決してございません。まず、一つは、大淀病院に医療が集中するのではないかとのご懸念、これは全くそういうご懸念を抱かれるのは当然至極だと思います。今の医療のやり方だとこういう形になってしまうかもしれませんが、都会の医療と山の医療は違うと考えておりまして、南和の医療については、病院施設の医療ではなくて在宅、自宅の医療が主体になってくるのではないかと考えております。特に人が集落に散在しているような地域においての医療というのは、患者さんが病院に入るといふのがある意味発展途上のときはよかったのかもし

れませんが、今の日本においては、むしろ在宅におられる患者さんのところに医療関係者あるいは看護師が行くというような医療を、今後南和地域で展開していきたいと考えております。

そういった意味で、よく病院を失礼ながら震災に例えてご説明申し上げております。震災で災害に遭ったのが病気を発症したとすれば、まず避難所に入る、これが急性期病院になります。ちょっと不自由であります、まず病気を直すために入ると。少し落ちついてくれば仮設住宅に入る。これが地域の中核病院で、多少個室になったりとか、トイレやいろいろな設備がついているというのが五條病院や国保吉野病院のイメージでございます。そういったことから、本当に生活の病気の回復に合わせたそれぞれの病院が、今後、南和の地域でしっかりと定着していくことがまず重要かと思っております。そういういろいろな病院をつくることで、今、もう1点ございました、新たな負担を強いるのではないかと考えてございますけれども、ただ同じような病院を3つやっているよりも、3つの病院がそれぞれ違った役割を担うことで、今、大きく年間約18億円ぐらいでしたか出ている赤字が解消されると考えております。

まず第一に負担、赤字を解消してそれから必要なものを多少は負担していただくこともあるかもしれませんが、今のものをそのまま各自治体に配分するということは決してないと、まずはそういう役割分担をしながら経営も改善していき、できるなればとんとんぐらいに3病院を持っていきたいと。さらには診療所などの支援なども行っていくことで後退はしないものと考えております。これができるかどうかというのはやってみなければわかりませんので……。

(「そんなこと言うさかい余計不安になる」と呼ぶ者あり)

できるという確信のもとでやっておりますが、こういう取り組みはこの地域医療再生計画で申し上げましたが、全国で初の取り組みでございます。ただ、できると非常に確信しているのは、今、1市3町8村の自治体の方々が心を一つにさせていただいてるところから、いや、必ずやできると確信している次第でございます。以上でございます。

○山本委員長 南部地域の対象とかはよろしいですか。色塗り。

○畑中南部振興監 委員から話がありました南部地域の振興の対象ですけれども、今おっしゃっている周辺地域の事業の活性化によりまして、当然その連動なりいろいろな事業が考えられますので、先ほども説明させていただきましたけれども、振興事業の中は当然対象事業の以外の地域も含めて対象とするという位置づけにしております。

あと、周辺の振興の地域に関しましては、一応、昭和45年から平成10年の35年間に人口が減少しているところのエリアを対象としてこの計画を策定したときのエリアに指定したと聞いてございますので、どこに線引きをするとしてございましたが、そういう線引きをしていると聞いてございます。どちらにしましても対象地域外も含めて活性化できるような形の振興対策、再生も考えてまいりたいと、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○山本委員長 山の日、下水道は。

○富岡農林部長 説明をさせていただいたつもりだったのですが、もう少し丁寧に申し上げますと、今現在、大会の誘致活動ということで取り組んでおりますけれども、この大会の趣旨を奈良県としてどう……。

(「海の日のこと聞いてへん」と呼ぶ者あり)

いや、わかっております、もうちょっと待っていただいたら、大会の趣旨というのは、各府県いわゆる誘致した県でそれぞれ特色を持ってされるということでございまして、奈良県は海はございませんけれども、大きく一つ、ポイントと言えるのは、水の循環は委員がご案内のとおり、吉野川を例にすれば太平洋に流れたのが蒸発して吉野の山で雨が降って、その山で水がはぐくまれて水源涵養とかで保水力を高めてまた出てきて、川から出て魚も利用して流れていくと、生物の関係もございます。車の両輪で川、水というのと山とは両輪だと思ってこの大会は誘致していきたいと思っておりますので、山川条例と全く同じ趣旨だと、そういう姿勢で誘致をした後、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○山本委員長 この件もこれぐらいで。下水道はもう答えられるかな。

○中芝土木部次長(技術担当) 下水道の担当につきまして、まちづくり推進局の下水道課になりますので、本日は出席しておりませんので、ご要望の趣旨はよく理解したつもりでございますので、その辺を調査しましてしっかりその旨を伝えてまいりたいと思っております。

○山本委員長 それではよろしいですか。

ほかにございませんか。

ほかになければこれで質疑を終わります。

これもちまして本日の委員会を終わります。